

伊東市観光会館使用料金表

ホール及び各室基本使用料 (円:税込)

使用時間区分		午前	午後	夜間	全日	冷暖房料	収容人員 名	面積 ㎡
施設区分		9時 ～12時	13時 ～17時	18時 ～22時	9時 ～22時	1時間 につき		
ホール	平日	13,200	25,300	30,800	61,600	4,400	1,007 (1F 715) (2F 292)	816.34
	土曜日	14,300	29,700	36,300	71,500			
	日曜日	16,500	29,700	36,300	73,700			
	休日							
楽屋	第1楽屋	550	550	660	1,540	770	30	
	第2楽屋	440	440	550	1,320	550	10	
	第3楽屋	550	550	660	1,540	770	20	
	浴室	330	330	330	990	—	—	
会議室	第1会議室	1,980	2,750	3,630	7,480	550	150	193.20
	第2会議室	1,650	2,200	2,970	6,160	440	120	171.35
	第3会議室	1,210	1,650	2,420	4,730	330	30	64.48
	第4会議室	1,320	1,870	2,640	5,280	330	24	59.52
	別館	5,500	8,250	9,570	20,570	1,100	285	337.80

(舞台付、展示にも利用可能)

●会館の使用時間は、9時から22時までとし、準備及び片付けの時間を含みます。

(休館日：毎月第2・第4月曜日及び12月28日～1月3日)

●ご使用のお申し込みは、使用される月の11ヶ月前の1日から受付けます。

(ただし、1日が土曜、日曜、祝日のときは最初の平日)

●お申し込みと同時に基本使用料を全額納付していただきます。

(申込期限：ホール30日前、会議室10日前)

●冷暖房・マイク等の附属設備使用料については、使用当日に納付していただきます。

(加算・減算について)

1. 入場料その他これに類する料金(以下「入場料」という。)を徴収する場合は、基本使用料に次に定める率を乗じて得た額を加算します。

(1)入場料 1,000円未満のとき 基本使用料の 5割

(2)入場料 1,000円以上 3,000円未満のとき 基本使用料の 10割

(3)入場料 3,000円以上のとき 基本使用料の 20割

2. ホールについて、本番に接続するリハーサル及び準備のため使用する場合、該当する区分の基本使用料を5割減算します。

3. 早朝又は夜間において、使用時間を延長した場合は、30分(15分以上の延長は30分とみなします)につき、基本使用料(午前又は夜間)の1割5分を加算します。(区分と区分の間では延長不可。)

(キャンセルについて)

ホールは使用日の20日前まで、それ以外の会場は使用日の5日前までに、ご連絡をいただいた場合は5割還付します。